



2014年11月12日

各 位

会社名 クックパッド株式会社
代表者名 代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：2193 東証第一部)
問合せ先 執行役 菅間 淳
電話番号 03(6368)1000

海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2014年10月17日開催の取締役会における決議による委任に基づき、2014年11月12日開催の経営会議において、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 本海外募集の背景と目的

当社は、「毎日の料理を楽しむにする」ことを企業理念とし、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。「クックパッド」ののべ月間利用者数は2014年10月時点で5,033万人となり、日本最大のレシピサービスとなっています。

そのような状況の中、当社は、日本だけでなく、欧州及び米国を始めとして世界中の人々に向けて世界各国の料理を楽しむにするレシピサービスを提供するべく、レシピサービスの世界展開に取り組んでいます。具体的には、2014年4月期において、英語のレシピサービス「allthecoooks」、スペイン語のレシピサービス「Mis Recetas」及びインドネシア語圏のレシピサービス「Dapur Masak」を買収しました。さらに2014年11月12日公表の「孫会社の設立及び孫会社による Netsila S. A. L. の株式の取得（曾孫会社化）に関するお知らせ」に記載のとおり、アラビア語のレシピサービス「Shahiya」を2015年1月に買収する予定であり、当社の現在の財務基盤を鑑みても規模の大きな投資を決定してきました。また、レシピサービスの世界展開に際し、海外のレシピサービスに「クックパッド」の運営ノウハウを共有し、サービス利用者の増加を促進していきたいと考えています。当社は、まず、良質なレシピを多数集めることが重要であると考えており、今後も各国・各地域に合わせたレシピコミュニティを立ち上げて活性化させ、レシピを楽しく投稿できる仕組みづくりに取り組みます。その上で、「クックパッド」と同じく会員事業及び広告事業等による収益基盤の構築に取り組んでいく予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

また、国内においては、「クックパッド」をレシピの投稿・検索サービスから「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、新規事業の拡大に注力しています。例えば、近くのスーパーや食料品店の毎日の特売情報を閲覧できるサービスである「特売情報」、雑貨のオンラインショップ「アンジェ」を始めとする EC 事業、生活習慣病の予防と食事療法をおいしくサポートするヘルスケア領域のサービス「健康レシピ」、クックパッド認定の料理教室を展開する「クックパッド料理教室」等、様々な新規事業の展開を推進しており、今後も従来の枠にとどまらない新規事業の買収・開発に取り組んでいきます。

さらに、当社は、世界においてユーザーベースを拡大し、また、インターネット業界における技術革新のスピードや顧客ニーズの変化に対応するため、対象言語の拡大、ユーザーの多様なニーズに応えるサービス開発及び継続的な技術者の確保が、当社の競争力の維持向上に不可欠であると認識しています。

このような中、当社は、資本を拡充することで財務基盤をより一層強固なものにし、海外レシピサービス事業の拡充や国内新規事業の拡大等の戦略的な投資を柔軟に行っていくための資金を確保するため、本海外募集による資金調達を行うことを決定しました。これにより、負債調達余力も強化され、幅広い事業機会に対してより機動的な経営意思決定が可能になると考えています。

募集方法に関しては、マーケティング期間が長期化することによる株価変動リスクを低減するため、国内募集に比べて短いマーケティング期間での実施が可能な海外募集を選択しました。当社は、本海外募集によって、中長期的な成長の基盤を確立し、更なる事業展開を加速させることにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にもたらされる利益の最大化に努める方針です。

2. 海外募集による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 3,100,000 株（上限）
- ① 下記(4)に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,500,000 株
 - ② 下記(4)に記載の当社株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 600,000 株（上限）
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2014 年 11 月 12 日（水）から 2014 年 11 月 17 日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定します。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

- (4) 募 集 方 法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）における募集とし、Deutsche Bank AG, London Branch（以下「引受人」といいます。）に上記(1)①記載の全株式を買取引受けさせます。また、投資家からの当社株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、上記(1)②記載の株式数を上限として発行価格等決定日に決定する株式数を引受人に買取引受けさせることがあります。
- なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定します。
- (5) 引 受 人 の 対 価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とします。
- (6) 払 込 期 日 2014 年 11 月 27 日（木）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）並びに上記(1)②記載の株式数を上限とする引受人の買取引受けの対象株式数、その他本海外募集による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役又はその選任する代理人に一任します。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	33,086,800株	(2014年11月6日時点)
新株式発行による増加株式数	3,100,000株	
新株式発行後の発行済株式総数	36,186,800株	

(注) 新株式発行による増加株式数は、上記「2. 海外募集による新株式発行（一般募集）」(1)②に記載の、当社株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式600,000株（上限）の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値です。（以下、新株式発行後の発行済株式総数は同様の場合の数値とします。）

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集に係る手取概算額合計上限105億円については、事業拡大のための投資資金として、5年程度以内を目途に主に以下の二分野に充当する予定です。

- ① レシピサービスの世界展開をより一層加速させるため、欧米を中心とした言語圏の拡充及びシェア拡大を企図した買収、出資、事業立ち上げ等、海外レシピサービス事業の拡充資金
- ② 「クックパッド」をレシピの投稿・検索サービスから「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるため、食に関わる領域に限らず食以外の領域にも視野を広げたサービスも含め、新規事業開発に必要な買収、出資、事業立ち上げ、国内事業の拡充資金

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による2014年12月期の通期業績への影響はないと見込んでいます。

今回の調達資金を当社グループの成長資金に充当することにより、これまで以上に強固な事業基盤を確立し、中長期的な業績の向上に貢献するものと考えています。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を行っていくことを重要な経営課題の一つとして認識しています。剰余金の配当については、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としてまいりました。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2012年4月期	2013年4月期	2014年4月期
1株当たり当期純利益	34.19円	49.38円	56.62円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	3.00円 (-)	10.00円 (-)	12.00円 (-)
実績配当性向	4.4%	10.1%	21.2%
自己資本純利益率	27.5%	29.9%	23.6%
純資産配当率	2.1%	5.3%	5.0%

- (注) 1. 当社は、2012年4月期、2013年4月期は連結決算を行っていませんので、単体決算の数値を記載しています。2014年4月期は連結決算の数値を記載しています。
2. 当社は、2013年5月1日付けで株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり当期純利益及び1株当たり年間配当金(うち1株当たり中間配当金)につきましては、当該分割が2012年4月期の期首に行われたものとして計算しています。
3. 自己資本純利益率は、当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。ただし、2014年4月期の自己資本は期末の数値で計算しています。
4. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を期末の1株当たり純資産額で除した数値です。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は当社又は当社の子会社の役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しています。

なお、本海外募集による新株式発行後の発行済株式総数に対する潜在株式数(下記の新株式発行予定残数の合計数)の比率は2.8%となる見込みです。

ストック・オプションの付与状況(2014年11月6日時点)

発行取締役会決議	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	発行行使期間
2007年4月30日	24,000株	75円	38円	2009年4月14日から 2017年4月13日まで
2008年4月25日	84,000株	200円	100円	2010年3月15日から 2018年3月14日まで
2011年7月28日	71,600株	874円	437円	2013年7月30日から 2016年7月29日まで

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

2012年11月30日	54,000株	1,238円	619円	2014年12月18日から 2017年12月17日まで
2012年11月30日	174,000株	1,199円	600円	2012年12月18日から 2019年7月31日まで
2014年4月25日	594,300株	2,190円	1,095円	2014年5月13日から 2019年7月31日まで

(3) 過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価の状況

	2012年4月期	2013年4月期	2014年4月期	2014年12月期
始 値	847円	1,150円	3,775円	2,025円
高 値	1,212円	4,020円	3,880円	3,975円
安 値	730円	801円	1,991円	1,880円
終 値	1,148円	3,705円	2,045円	3,865円
株価収益率	33.57倍	75.03倍	36.12倍	—

(注)1. 2014年12月期の株価については2014年11月11日時点で記載しています。

2. 当社は、2013年5月1日付けで株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。株価及び株価収益率につきましては、当該分割が2012年4月期の期首に行われたものとして調整しています。

3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たりの当期純利益で除した数値です。なお、当社は、2012年4月期、2013年4月期は連結決算を行っていませんので、単体決算の数値を記載しています。2014年4月期は連結決算の数値を記載しています。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、引受人との間で、発行価格等決定日に始まり、本海外募集に係る払込期日から起算して180日目の日に終了する期間中、引受人の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換できる有価証券の発行又は当社普通株式を受け取る権利を表章する有価証券の発行等及びこれに類する一定の行為（但し、本海外募集、ストック・オプションの発行、ストック・オプションの行使による当社株式の発行、単元未満株主の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割による新株式発行等を除きます。）を行わない旨合意しています。

また、本海外募集に関連して、当社取締役である佐野陽光及び当社取締役兼代表執行役である穂田誉輝は、引受人との間で、本海外募集に係る払込期日から起算して90日目の日に終了する期間中、引受人の事前の書面による同意なしに、一定の場合を除き当社株式の売却等を行わない旨合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、引受人は当該期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。